

2022年度物数等調査の実施

1 調査目的

郵便事業を担当する全郵便局において必要となる要員（必要労働力）の把握及び各種計画策定上の基礎資料とするため。

2 調査項目

- (1) 郵便物数等の事務取扱量
- (2) 郵便事業従事者のサービス状況及び配置計画等
- (3) 郵便・集配の計画担当者配置計画及び実績
- (4) その他付帯する事項

3 調査対象局等

郵便局（地域区分局・一般局及び旧集配センター（旧集配センターマネジメント統合局含む）
※窓口営業部及びエリアマネジメント局は調査対象外とする

4 調査期間

(1) 郵便内務

ア 地域区分局

2022年5月18日（水）から3日間のうち任意の2日間

イ 一般局

2022年5月25日（水）から3日間のうち任意の2日間

(2) 郵便外務

ア 2022年5月18日（水）から3日間のうち任意の2日間

イ 2022年8月1日、10月1日及び2023年2月1日現在（通区状況のみ）

5 研修

物数等調査様式の変更点が軽微であることから、研修は実施せず、支社において作成する物数等調査ポイント・様式作成方法等をまとめた資料を作成・提供予定。